

西多摩地域保健医療協議会 公募委員募集！！

内 容：地域の保健医療サービスの在り方を検討する委員を募集

募集人数：3名以内

期 間：令和7年度～令和8年度（任期2年間）

応募締切：令和7年1月24日（金曜日）まで

応募資格：以下の①、②、③を全て満たす方

- ①西多摩地域（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村又は奥多摩町）内在住
- ②令和7年4月1日時点で18歳以上の方（都職員及び上記市町村内の市町村職員は除く。）
- ③協議会（平日、年1～2回、1回2時間程度）及び部会（平日、年数回、1回2時間程度）に出席できる方

問合せ先：東京都西多摩保健所市町村連携担当

0428-22-6141

詳細は裏面へ

西多摩地域保健医療協議会委員応募要領

東京都では、地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、地域における保健衛生の向上及び健康で安全な地域づくりを図るため、保健、医療、福祉の関係者が協議する場として、二次保健医療圏ごとに地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）を設置しています。この協議会において、各保健所医療サービスを利用する都民の立場から意見を述べていただく方を、次のとおり募集します。

1 募集人員

多摩地域における二次保健医療圏ごとに3名以内（保健医療サービスを利用する立場の方）
なお、協議会は、この他に学識経験者、医療関係団体や市町村の代表の委員等で構成しています。

2 就任期間

発令通知日（令和7年）から令和9年3月31日まで（最長2年）

3 応募資格

西多摩保健医療圏（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）内在住の令和7年4月1日時点で18歳以上の方（都職員及び当二次保健医療圏の市町村職員は除く。）で、協議会（平日、年1～2回、1回2時間程度の開催）及び部会（平日、年数回、1回2時間程度の開催）に出席できる方

4 応募方法

次の2点を郵送により提出してください。 ※郵送以外に、FAXやメールでも可能
なお、応募書類については返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 作文（1, 200字以内）

テーマ

「近年課題となっている女性の健康も踏まえて、子供から高齢者までが健康で暮らすために地域の住民が取り組めること。」

(2) 住所、氏名、年齢、性別、職業及び電話番号を記載したもの

5 応募締切

令和7年1月24日（金曜日）消印有効

6 選考方法

西多摩保健医療圏（事務局：西多摩保健所）内の選考委員会により選考します。

7 選考結果

御本人宛通知します。

8 委員謝礼

東京都が規定する謝礼をお支払いします。ただし、交通費の支給はありません。

【応募書類提出先及び問合せ先】

東京都西多摩保健所市町村連携課市町村連携担当

郵便番号 198-0042 青梅市東青梅一丁目167番地の15

電話 0428-22-6141 （担当：松村、阿部）

FAX 0428-23-3987

Eメール S1153106@section.metro.tokyo.jp